

万博夢洲会場は「松井知事試案」から

昨日 10 日レポートで、2016 年 7 月 22 日開催の「2025 年万博基本構想検討会議」第 1 回整備等部会の議事録を紹介した。事務局から、万博候補地の夢洲は知事の試案という答弁があった。当初は万博の会場候補地に夢洲は入っていなかったが、松井知事の試案により、候補地として「本命」に躍り出る。この試案について思案していると、ネットから試案なるものを見つけた。6 月 30 日の第 1 回全体会議に提出された 45 ページの資料だ。抜粋して紹介。



松井一郎大阪府知事が「試案作成にあたって」として、次のように書いている。私が考える具体的なイメージを早急に明らかにする必要があると考え、基本構想「試案」を作成した。私の思いを形にしたものである。本資料は、あくまでも現段階における私の試案である。会場候補地についても、必要面積の確保やアクセス条件等を踏まえ、今後、検討・決定していく必要があるが、本資料においては「夢洲地区」と想定して作成した。

試案では開催候補地（案）としての夢洲地区について「神戸、京都など各都市からのアクセス面の利便性が高く、環境・エネルギー等の先端産業の集積や MICE 機能と国際的エンターテイメントなど魅力ある観光拠点形成をめざす地区であり、世界への情報発信拠点として、ふさわしい地である。利用可能面積は最大 160ha と想定。夢洲は、世界第一級の統合型リゾート(IR)の整備が計画されており、現在埋立中。」

夢洲には開発可能な広大な土地があり、さまざまな機能導入が可能となっている。「夢洲まちづくり構想(案) - 中間とりまとめ (平成 27 年 2 月)」によると、基本的なゾーニングとして①観光ゾーン、②産業・物流ゾーン、③リザーブゾーン、④その他(緑地・メガソーラー)ゾーンの 4 つに区分。それぞれの土地利用想定は、観光約 80ha、産業・物流約 20ha、国際物流約 100ha、リザーブ約 110ha。



今回、国際博覧会の会場として利用可能となるゾーンは、上記の内、①観光ゾーンの一部、③リザーブゾーンの最大 160ha を想定している。夢洲での IR 用地を約 30ha と仮定した場合 - 世界第一級の MICE 機能や世界最高水準のエンターテイメント拠点をめざす IR は 30ha 以上に拡大する可能性があるため、国際博覧会の会場とする場合は利用区域やスケジュールに関する調整が必要。一会場として十分な土地が確保できない場合には、府内の他の用地をサブ会場とするプランの検討が必要。

(2023 年 10 月 12 日)